

# 平成30年度一般会計補正予算（第4号）について

（平成30年7月12日 専決処分）

平成30年度一般会計補正予算(第4号)は、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨の被災者に対する支援に必要な経費を追加するため、編成しました。

## 【1】 予算規模

（単位：百万円）

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	2,554,929	157	2,555,086

## 【2】 補正予算の内訳

### 1 歳入

（単位：百万円）

区 分	補正額
国庫支出金	10
その他	147
財政調整基金	137
災害救助基金	10
合計	157

### 2 歳出

（単位：百万円）

区 分	補正額
総務費	137
補助費等	137
福祉費	20
補助費等	20
合計	157

○ 補正後の財政調整基金残高(30年度末見込み)

1,113 億円

## 【3】 補正項目

（単位：千円）

○ 応急仮設住宅の提供

20,384

〔債務負担行為 26,400 千円〕

【政策企画部】

住家の全壊、大規模半壊や避難指示となっている世帯に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供。

〈債務負担行為：平成30～32年度26,400千円〉

○ 大阪版みなし仮設住宅の提供

82,121

〔債務負担行為 31,214 千円〕

【政策企画部】

住家の半壊や一部損壊など、災害救助法の対象にならない世帯に対して、大阪府独自のみなし仮設住宅を提供。

〈債務負担行為：平成30～31年度31,214千円〉

○ 大阪版被災住宅無利子融資制度の創設

54,589

[債務負担行為 325,035 千円]

【住宅まちづくり部】

被災住宅の補修費について、府が指定する金融機関が行う融資に対し、被災者の金利負担をゼロとするため利子補給を行う。

<債務負担行為：平成 30～41 年度 325,035 千円>

[融資上限額]

- ・全壊、大規模半壊、半壊 300 万円
- ・一部損壊 200 万円

[参考]上記予算とは別に、緊急に対応する必要がある以下の内容については、既に予備費を充当して執行済。

- ・大阪版みなし仮設住宅として、府営住宅に被災者を受け入れるために必要な修繕費等 33,041 千円